

## 「個を受容し、共感するなかで主体性を育む」

### キャッチフレーズ 『ぼけっとの中は夢限大』

～子ども一人ひとりの可能性を引き出し、未来に向かって大きくはばたく～

広島こども保育園は、広島医療秘書こども専門学校増設とともに生まれました。本園では、まず、一人ひとりのこどもが、ありのままの自身を受け入れられていると感じることができる居心地の良い環境を整えます。このような環境の下で、情緒が安定し、自己肯定感を持てるようになります。

また、遊びは、こどもにとって主体的な活動であり、成長していく上であらゆる大切な要素が含まれています。こども自ら、興味や関心を持って周りの環境にかかわろうとする意欲や態度より、豊かな成長が促されていきます。保育環境においては、五感をとおして感性を揺すぶられ、思わず、かかわってみたくなる物的、人的環境の構成が非常に大切となります。じっくりと遊びこめる環境や遊びにより次々と変化する応答的な環境を整えていきます。また、十分に体を動かし、多様な経験をする必要性に目を向けることが大切です。遊びをとおして、感性や知的好奇心、探求心の芽生えを大切に、豊かな思考力の芽生えを育んでいきたいと考えております。

## ★本年度、重点的に取り組む目標、計画の達成および取り組み状況

### 1) 保育内容について

- ・全てのこどもたちが居心地の良さを感じ、のびのびと自身を発揮できるように、全ての職員が連携し、一人ひとりの育ちを大切に見守り、受け入れていきます。いつも温かいまなざしが子どもたちを包み込めるような雰囲気を作ります。
- ・こどもが自らじっくりとかかわろうとする気持ちを持てるような多様性のある環境を整えていきます。(物的、人的、自然環境なども含む)
- ・美しい音や色など、五感をとおして、豊かな感性を育み、言葉で表す、歌う、奏でる、描く、創るなどの様々な方法で表現できるように働きかけます。
- ・異年齢児、専門学校生、地域の方々との交流など、多様な交わりの機会を積極的に持ち、豊かな心のふれあいや育ちあいを大切にします。

### ★自己評価と改善事項について

- ・一人ひとりの育ちを大切に見守り、受け入れてきた一年であった。楽しい雰囲気の中でのびのびと表現する心地よさを感じられるように心がけた。個人差(月齢差も含めて)を大切に、より多様性のある環境づくりを目指していきたい。

## 2)給食・食育運営方針

・食事は、「心と身体の栄養の素」と捉え、皆とともに食べる喜びが持てるような環境を整えます。栄養士と保育士が協力して、こどもが楽しめるクッキング、バイキング給食の日、野菜づくりなどが楽しめるように計画していきます。

### ★自己評価と改善事項について

クッキングの機会を多く持ち、個人差に配慮し、自らが意欲的に食事を楽しめるよう心がけた。プランターでの野菜作り、春の七草など、子どもが実際に触れる機会を持ち、身近な食材に対しての興味や関心を高めてきた。引きつづき、続けていきたい。

## 3)危機管理、安全管理について

- ・法令遵守による毎月毎の火災避難訓練の実施。地震、津波などの風水害訓練や不審者訓練などの実施
- ・SIDS 予防対策のきめ細やかな午睡チェックの実施。SIDS 発症時の対応における訓練。(心肺蘇生訓練を含む)
- ・食物アレルギーに対する園内での対応の共通理解。エピペンの使用方法などの認識と訓練。
- ・保育従事者としての養護についての認識研修の実施。
- ・園内の危険箇所、園外保育時の安全などに対する共通理解と認識、確認の実施等。

### ★自己評価と改善事項について

毎月、避難訓練を行い、様々な状況の下で判断ができるように計画の上で行った。消防署での救命講習の受講や SIDS 発生時の対応における訓練や外部講師を招き、食物アレルギーに対する園内での共通理解、エピペンの使用方法などの認識と対応訓練なども行ってきたので、未経験の非常事態についても迅速な対応をとることができるようなイメージを持っている引き続き、力を入れていきたい。

園内の危険箇所については、普段は、危険性が感じられないような場所でも、体維持のバランスを崩すなどの状況に伴い、怪我発生に繋がることもあるため、より注意深く見守る必要がある。

#### 4)意見、要望、苦情、不満を解決するための受付(苦情窓口)

本園の運営におけるご意見、要望、苦情、不満解決については、以下の目的を挙げ、「申出窓口」の設置を行い、要望・苦情等解決のための園内体制を設ける。重要事項 説明書やホームページ等で周知をしていく。

#### ・目的

- ① 要望等への適切な対応により、保育について保護者の理解と満足感を高めることを目的とする。
- ② 保護者個人の権利を擁護するとともに、保育サービスを適切に理硫酸することができるよう支援する事を目的とする。
- ③ 納得のいかないことについては、一定のルールに沿った方法で円滑、円満な解決に努めることを目的とする。

#### ★自己評価と改善事項について

日々の伝え合いはもとより、行事後のアンケートを行ない、家庭からのご意見を取り入れられるように心がけてきた一年であった。いつでもお互いに連携がとりやすいような園づくりをしていくことができるよう、さらなる工夫をしていく。

#### 5)虐待防止のための措置

本園は、こどもの人権の擁護、虐待の防止のため次の措置を講ずる。

(ア) 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備

(イ) 職員による利用こどもに対する虐待等の行為の禁止

(ウ) 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施

(エ) その他、虐待防止のために必要な措置

・本園では、保育の提供中に、本園の職員または、養育者による虐待を受けたと思われるこどもを発見した場合には、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、関係所官庁及び児童相談所等適切な機関に通告をする。

#### ★自己評価と改善事項について

虐待についての園外、園内研修を積極的に行い、虐待に対する認識を高め、小さな異変にも気づくことができるようにしてきた1年であった。

子どもの不自然な様子などに気づいたとき、一人の職員の判断だけで決めつけず、周囲の職員とも連携していく事が必要となるので、様々な場面での対処方法について、全職員で話し合っておく必要がある。

#### 6) 地域の子育て支援

本園では、地域の皆さまとの連携、地域に在住のお子さまのいらっしゃるご家庭の支援ができるよう様々な取り組みを行う。

##### ★自己評価と改善事項について

園外散歩などの機会に地域の方と触れ合ったり、勤労感謝の日に警察署の方との触れ合いを持ったりしてきたが、近隣の子育て家庭との関わりを持つ機会がなかなか持てなかった。来年度は、工夫していきたい。

#### 7) 個人情報の取り扱いと秘密保持

本園では、個人情報保護法に基づき、以下の対象について個人情報、秘密を保持する。

- ・本園に在園する及び在籍した子どもやその家族の秘密を保持する。
- ・子育て支援事業を利用した子どもやその家族の秘密を保持する。
- ・本園の職員でなくなった後においても同様に秘密を保持する。

本園の在園児及び保護者の方々の情報については、「個人情報利用に関する同意書」によりお伺いをしていく。

##### ★自己評価と改善事項について

個人情報の同意書に基づき、適切に守った。しかしながら、同意書の内容について、もう少しわかりやすいものが良いのではないだろうかという意見も出たので、検討していく。

以上